

令和4年4月26日

利用団体(者)の皆様

枚方市教育委員会
新しい学校推進室課長

今後の学校施設開放事業について(通知)

大阪府では、令和4年4月24日(日)までの集中警戒期間終了に伴い大阪モデルの指標を「非常事態(赤色信号)」から「警戒」に移行(黄色信号点灯)することとされました。しかし、これから大型連休を迎えて人の移動が活発になることが予想されることから、4月25日(月)から5月22日(日)までの期間、大阪府は府民等に対して感染拡大防止に向けた取り組みの要請を行うこととしました。

利用団体におかれましては、下記のとおり、学校の施設使用を行われる際は引き続き、感染防止対策の徹底にご協力いただきますようお願いいたします。

記

1. 「新型コロナウイルス感染症拡大防止のためのチェックシート」の提出について

利用団体からのチェックシートの提出につきましては、引き続き施設の使用許可条件となります。チェックシートが未提出の場合、次回の使用を許可いたしませんので、あらかじめご了承ください。新型コロナウイルス感染症拡大防止への利用団体のみなさまのご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

2. 学校施設を使用した練習試合や合同練習等を実施する場合

チェックシートの遵守事項は、練習試合や合同練習等の参加者全員を対象としますので、学校施設の利用団体が責任をもってご確認、ご指導ください。

3. その他(施設の使用上の注意について)

施設を使用するときは、学校長(不在の場合は管理者)に許可書を提示し確認を受けてから使用してください。使用後の後片付け、整理整頓、体育館の清掃、グラウンド整備等については、学校の指示に従い、申請された使用時間内で、各団体の責任で行ってください。

自動車の利用は避けてください。やむを得ず学校敷地内へ車で進入する場合や駐車する場合は、学校の指示に従い、安全確認のうえ、必要最小限の進入・駐車にとどめてください。また、学校周辺での路上駐車は、絶対に行わないでください。

【問い合わせ先】

枚方市教育委員会 総合教育部 新しい学校推進室

TEL:050-7105-8020 FAX:072-851-1711